

J R東日本労働組合 秋田ジャーナル

J R東日本労働組合

秋田地方本部

発行者 ～ 佐藤 俊樹

編集者 ～ 教 宣 部

秋田市中通6丁目7-9 秋田県畜産ビル1F

TEL 835-4040 FAX 835-4060



連絡の徹底されず！！

10月20日、秋田車両センターにて8時50分発前仕業の車両が殺車状態にあったので担当者は「なぜ殺車されているのか？」と当直に問い合わせたところ、「10月1日より作業者が活車するようになった。」とのこと。「誰が決めた？」「当直が決めた。」このようなやりとりがあった。



「秋田車両センター構内作業計画業務の中の構内運用計画業務」をJARSに10月1日業務委託した。その経過の中でJRの当直が一人減になり当該作業が出来なくなったようだが、驚くことにそれを当該作業員にも担当助役にも知らされていなかった。連絡の徹底は安全の確保に大切であり、それを怠っていた事になる。

本人に確認せず日勤から交代勤務！？

つづいて、同所で12月の休日明示が10月25日に発表された。当日、本人はこの明示の確認をしておらず翌日から3連休で週明けに明示を見た。いつもの土日休日明示から2日出ての1日休みに変更され、担当助役に聞いてみたところ。

『12月の○明示おかしくないですか？』

『その明示は泊まり勤務になりますから。』

『どういうことですか？』

『E番勤務になります。』

『どういうこと？本人に聞かないでE番勤務作っているのですか？今年はE番の話はないから泊り勤務はないようだと言った家族にも話して計画も立てている。』



このようなやり取りがあり、組合員からの相談を受け分会は地方本部を通じて支社に対して確認をすると同日、本人に対して副所長・助役から本人への確認なしでしたことに対しての謝罪はあったがこれを撤回するようではなかったようなので本人は、

『何回も言うが、家族には事前に話が無いので今年の泊り勤務はないだろうと話し、それなりの計画も立てている。○明示出たので家族に話してみるがどうなるかわからない。ただ、1月からは泊り勤務はできないので他の人をつくって欲しい。』

『12月に出来なければ1月のアタマで教育をしたい。』

『家族に話してみるが、1月から別の人がやれるよう12月中に見習いをつくって欲しい。』

『考えてみる。』

余りにも杜撰ずさんな管理に地方本部は「緊急申し入れ」を10月29日に提出した。



まだある！

10月の初めにE番勤務の打診を受けた仕業担当のひとりは了解している。別の仕業担当には10月19日の夜に担当助役から数回電話がありE番の打診を受けるが本人は『他に聞いてみてやる人いなければ。』と返事。10月22日、担当助役から『みんなに聞いたがやる人いないので。』と言われて了承したが、「みんなに」聞いた事実が無い。このようなやり方があっていいものか！！

前号で「職場で説明が無ければ重大事故につながりかねない。」と指摘してきたが、こんなにも連絡の不徹底や社員とその家族の生活環境が一変する事を何の相談や連絡もなく行われ、行われようとしている。「組合提案前に概要が掲示された」ことへの抗議で会社は、「これからはこのスタイルでやります。」と述べたが、今回のようなやり方も含めてでは許される事ではない！！

ユニオン秋田地本は組合員その家族の生活と権利を守ります。